

第5回国際熱帯木材理事会について

外材研究会

本年11月9日から16日まで横浜国際会議場において、第5回国際熱帯木材理事会及び第3回常設委員会が開催された。本会議は、熱帯木材貿易の安定化等、熱帯木材生産国と消費国との間の国際協力の枠組みを設立することを目的とし、主要な熱帯木材の輸出入国の間で結ばれた「熱帯木材協定」のいわば総会的なものである。この協定の下、'86年7月ジュネーブにおいて本部設置国の決定を行った第1回理事会以降、'87年3月には横浜市で初理事会となった第2回理事会が開催、同年11月には同じく横浜市で第3回理事会が、'88年6月にはブラジル・リオデジャネイロで第4回理事会が開催されてきた。また、第3回理事会からは常設委員会も合わせて開催されてきている。さらに今回については、会期中の11月12日、熱帯林の持続的利用と保全に関する国際セミナーも ITTO 主催の下に開催された。

全体的な評価としては、事業活動の具体的手続となる「プロジェクト・サイクル」の決定、「'89年 ITTO 行政予算」の決定等 ITTO の組織・活動の基盤を一層固めるための重要な決定等が行われたほか、新規のプロジェクト（プレ・プロジェクトを含む）について、約70万ドルの資金割当ての承認が行われるなど、ITTO 活動においてさらに前進が図られたものとして評価されるものである。

また、我が国が提案した「熱帯林の持続的利用と保全に関する国際セミナー（ITTO 主催）」が、11月12日に開催され、約200名の参加者を得て、6名の各国有識者の講演をはじめとし、熱帯木材を取り巻く諸問題についての貴重な報告、活発な質疑が行われた。これに対しては、NGO 等から高い評価を得たほか、関係方面からも高い関心が集まるなど、所期の目的を十分に達成したものと考えられる。

具体的内容として理事会においては、事業活動の基準となる「プロジェクト・サイクル」—プロジェクトの提出、常設委での技術的検討・アプレーザル・勧告、理事会での承認・資金供与認可、案件実施、監理、事後評価等の一連のメカニズムを定めるものであるが、ITTO としても独自の国際機関として様々な検討を経て体制を成したものであり、今後の ITTO プロジェクトを円滑に実施する上でも確定した意義は非常に大きいと思われる。

またプロジェクト及びプレ・プロジェクトの承認については次のとおりである。

Foreign Wood Study Group: Fifth Session of the International Tropical Timber Council
林野庁木材流通課内

① プロジェクト（4件を承認）

- * (ア) 統計情報と市場指標—木製家具の輸入市場調査 (ITTO, US\$ 145,100)
- * (イ) 東南アジアから中国へ輸入された熱帯木材の利用 (中国, US\$ 33,000)
- * (ウ) アフリカ地域における熱帯木材の加工度向上に関するセミナー
(ガーナ, US\$ 154,000)
- (エ) ボリビア・チマネス地域における森林の保全, 管理, 利用 (ボリビア)

② プレプロジェクト（4件を承認）

- * (ア) サボ国立公園隣接地域の天然林管理と地域開発の調整
(リベリア, US\$ 25,000)
- * (イ) 熱帯木材貿易と保全との関連 (WWF, US\$ 129,200)
- * (ウ) 中国の熱帯木材市場の構造, 中国の国際協力の現状と2000年への展望
(中国, US\$ 8,000)
- (エ) 伐採樹種の多様化に関連した保全調査 (WWF, US\$ 224,000)

資金割当て（7件）

- ① プロジェクト：上記*を付したプロジェクト3件及び前回理事会承認・資金未割当てプロジェクト1件（特定用途のための未利用樹の選択, 導入-US\$ 214,000）
- ② プレプロジェクト：上記*を付したプレプロジェクト3件

なお、資金割当て総額はおよそ70万ドル

資金については、今回の会議においても限られた資金をいかに割り振るかということが問題となった。本来 ITTO のプロジェクトの資金としては、① 共通基金 ② 地域、国際金融機関 ③ 各国の任意拠出金があげられるが、①の共通基金については、基金発効の要件を満たすには至ったものの、実際に動き出すためには検討すべき点も残されており、まだ時間を要するものと考えられること、②については、具体的な動きはなく、現時点では③の各国からの任意拠出金に頼らざるを得ない状況にある。しかしながら、前回理事会において、今次理事会における拠出を表明していたスウェーデン、ノルウェー等からも今次理事会では拠出がなく、我が国とオランダの二国のみ拠出となった。

次に各常設委員会についてであるが、ITTOには3つの常設委員会があり、それぞれ独自にプロジェクト活動に関する技術的な検討が行われている。(1) 経済情報・市場情報委員会においては、既往プロジェクトの進捗状況が報告された後、新規プロジェクトの技術的検討及び新規を含めて既往のもので資金割りを行っていないものについて、それらの資金割りの検討を行った。また、ノン・プロジェクト作業の検討として、米国提言の Developing the market intelligence mandate 等を踏まえ今後、annual market discussion について幅広く意見交換し、また熱帯木材経済の動向についてモニターするという理事会の役割を重視してゆくことが認められた。(2) 造林・森林経営委員会においても(1)と同様にプロジェクトに対する検討が行われたほか、現在、既に完了している4つのプレ・プロジェクト（本プロジェクトに取りかかっていないもの）を取りまとめ、それらを総合的に検討し、今後のプロジェクト形成の

ための行動計画及び ITTO の中期的なプライオリティを作成するための専門家パネルを設立することとなった。これは生産国、消費国、国際機関及び環境 NGO から構成され、このパネルの結果を踏まえた行動計画案を事務局が次回理事会に提案することとなっている。(3) 林産業委員会においては、特にノン・プロジェクト活動の検討はなくプロジェクトについての検討が中心に行われた。このように、今次理事会においては、従来からのプロジェクト活動に加え、ノン・プロジェクト活動の充実ということが合意されたということがこれまでの理事会からさらに ITTO 活動が前進をしたということを示すものである。

その他の話題としては、ITTO 理事会の中ではなく、同時に開催されたセミナーの中で英国木材輸入連合会から、「貿易業者から熱帯木材の輸入に際し課徴金を課し、それを ITTO へ拠出する」という考えが示されたが、まだ政府レベルの問題という話ではなく、ヨーロッパ内の業界からも反対の声も大きく現時点では実行にはほど遠い。次回合会は、象牙海岸において、'89年5月16日～22日常設委員会、23日～24日理事会の日程で開催することとなった。

(p. 72 から)

我が国の TFAP 策定への参加状況

国名	時期	内容	参加者
カルメーン	1987. 3～4	調査団員派遣 (森林環境, 水土保全)	陶山正憲 井田篤雄
ペルー	1987. 4～6	調査団員派遣 (造林)	藤森隆郎 阿久津雄三
ホンジュラス	1988. 1	ラウンドテーブル参加	宇津木嘉夫 安養寺紀幸
パナマ	1988. 2～3	調査団員派遣 (林業経済)	横田明彦 小池浩一郎
タンザニア	1988. 11	調査団員派遣	瀬川宗生 小池浩一郎
アルゼンチン	1988. 11～12	ラウンドテーブル参加	